

No.113 ^{令和6年11月1日}

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会

つながりをたやさず支えあう社会づくり

赤い羽根共同募金

ではなるとくないという















10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まっています。 共同募金は「赤い羽根」をシンボルとする「たすけあい」の活動です。 皆さまからお寄せいただいた善章の寄付金は、地域福祉の充実のた

皆さまからお寄せいただいた善意の寄付金は、地域福祉の充実のため、 ボランティア活動やいきいきサロンの支援などに役立てられます。

皆さまのあたたかい善意を「赤い羽根共同募金」にお寄せくださいますようお願いいたします。

スマートフォンからも、募金ができます。



P2 地域のお宝発見 歳末たすけあい募金のお願い

P3 令和6年度 歳末たすけあい激励金の申請について

P4 令和6年度 歳末たすけあい激励金 申請書

P6 令和6年度 歳末たすけあい激励金委任状 リサイクル情報

P8 生活支援サポーター養成講座 参加者募集 相談日のお知らせ/善意銀行/ほっとひといき



主な 内容

日常の暮らしの中でのご近所づき合いやお茶のみ、立ち話の中に、普段何気なく行われていて当 たり前と思っている気遣いや「ささえ合い」があります。私たちは、そのような住民同士のつなが りやささえ合いを「地域のお宝」と呼んでいます。

今回は、大宇陀政始まちづくり協議会 多世代交流夏まつりをご紹介します。

大宇陀政始まちづくり協議会は、16自治会で活動をされています。

この多世代交流夏まつりは、7月20日(土)に旧守道小学校で開催されました。当日は帰省して 参加された方もたくさんおられ、300人を超える方が来場されました。

まつりでは、わた菓子やかき氷、ポップコーン、焼きそば、焼肉などの屋台が並び、奈良躍遊会 の方々のお囃子に合わせて、小さなお子さんから大人まで盆踊りを楽しまれました。

夜には花火大会も行われ、打ち上げ花火が上がった瞬間には「うわー、きれい!」と歓声が上がり、 写真を撮る方もいました。地域の皆様の協力のもと、年に1回の夏まつりを楽しまれていました。

こうしたイベントを通じて、住民同士の絆が一層深まり、地域のつながりが強まっていく様子が うかがえました。











歳末たすけあい募金のお願い

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として、12月1日から12月31日 までの1ヶ月間実施される募金です。

新たな年を迎える時期に、支援を必要とされている方々が安心して地域で 暮らすことができるよう実施しています。

お寄せいただいた寄付金は、経済的困窮等により、支援を必要とされる方に激励金として配分する 予定になっています。

昨年度の歳末たすけあい募金では、1,951,612円のご協力をいただき、市内157世帯に「歳末 たすけあい激励金」を配分させていただきました。

本年度も募金活動にご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

宇陀市共同募金委員会(宇陀市社会福祉協議会) ☎ 0745-84-4116 IP☎ 0745-88-9202



🥒 この事業は、宇陀市民の皆様からの歳末たすけあい募金により実施します。 🥒



令和6年度 歳末たすけあい激励金の申請について

経済的困窮等により支援を必要とする方が、住み慣れた地域であたたかいお正月を迎えることがで きるよう宇陀市のみなさまからの募金による「激励金」の助成を行います。下記の要件に該当し、 「激励金」を希望される方は、申請方法をご確認のうえ、ご申請ください。

【対象となる世帯】 A と B の両方に当てはまる世帯。

| A | 宇陀市に住民票がある 生活保護受給世帯は対象になりません。また年末年始に在宅の方が 対象で、一時帰宅・長期入院者・長期入所者は対象になりません。

|B|世帯全員の収入 (所得証明書に記載される支払金額) が次の表の金額以下である

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
収入金額 (万円)	103	151	199	247	295

※税金や社会保険料等を引く前の支払金額です。

【申請に必要な書類】申請書の他に添付書類が必要です。提出後の書類はお返しできません。

- ①過去3ヶ月以内に発行された住民票謄本 (続柄ありで世帯全員が記載されているもの) 1 通
- ②過去3ヶ月以内に発行された世帯員全員分の所得証明書(高校生以下の方は不要)
- ※添付書類が不足すると対象外となる場合があります。

【申請方法】郵送や代理申請も可能。

- ・郵送申請や代理の方の申請でも受け付けます(代理人は誰でもかまいません)。
- ・申請書は宇陀市社会福祉協議会・市役所厚生保護課・地域事務所にあります。 (宇陀市社会福祉協議会ホームページ「お知らせ」からダウンロードすることもできます)。

【住民票や所得証明書の取得が難しい場合】証明書の取得を社協に委任をすることも可能。

- ・別紙委任状に署名押印し、提出していただくことで、宇陀市社会福祉協議会が代理取得すること もできます。郵送申請の場合は証明書発行手数料分の切手を同封してください。手数料分の切手 の同封がない場合は申請を受け付けることができません。手数料は1通につき300円です。
- ・所得証明書を宇陀市社会福祉協議会で取得した結果、記載されている収入金額の合計が B の表 に当てはまらなかった場合は対象外となります。
- ・委任状の「委任する人」欄は3人まで記入できますが、印鑑は別々の物をご使用ください。

【申請受付期間】期日厳守

・社協窓口に持参の場合: 令和6年11月22日(金) までの平日9:00~17:00

・郵送の場合:令和6年11月22日(金)必着

【激励金の金額】募金額によって変わります。

・ 令和6年度歳末たすけあい募金の募金額により決定します。 対象者には後日通知します。

【激励金の交付】年内に送金予定。

・令和6年12月末日までに、世帯主の口座へ振り込みます。

【申請先・申請書類郵送先】

T633-2221

宇陀市菟田野松井486-1

宇陀市社会福祉協議会

雷話番号: 0745-84-4116 IP電話: 0745-88-9202 F A X:0745-84-3600

令和6年度 歳末たすけあい激励金 申請書

令和6年 月 日

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会 会長 様

私は、歳末たすけあい「激励金」を受けたいので申請します。

申請内容を宇陀市役所、民生児童委員に照会することに同意します。

※申請書に記載された個人情報及び添付書類は、令和6年度歳末たすけあい募金配分事業以 外の目的では使用いたしません。

		ふり	ふりがな						代	ふりぇ	がな	
世帯氏	注 名								筆	氏:	名	
10	I				印 (シャチハタ不可)		者	電話				
住	所	₹							電	話		
	続	柄	j	氏	名		生年月	日		年	齢	職業または学校名
ш	世帯	养主				大・昕	召•平 年	· 令 月	日			
世帯						大・昕	年	· 令 月	日			
の 状						大・昕	年	· 令 月	日			
況						大・明	年	· 令 月	日			
						大・明	召・平 年	· 令 月	田			

世帯全員の収入(所得証明書に記載される額面金額)合計は、次の表の金額以下です。 (該当の箇所に〇印を付けてください)

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
年間収入(万円)	103	1 5 1	199	2 4 7	2 9 5

あなたの世帯は、どの区分に当てはまりますか(該当区分に〇印を付けてください)。

高齢者(70歳以上)	障害者手帳所持者	ひとり親世帯	その他の世帯
のみが属する世帯	がいる世帯		

激励金振込口座(世帯主の口座に限ります)

		南都	銀行・ならけん農協・ゆうちょ銀行・大和信用金庫	
	金融機関	その	他(
振	並附成民	支店名	支店 ・ 出張所	
振込先		預金種目	普通 ・ 当座 口座番号	
76	フリ:	ガナ		
	口座名			

※口座番号等に間違いがないか再度ご確認ください。記入に誤りがある場合は、送金できな いことがあります。

記入例

令和6年度 歳末たすけあい激励金 申請書

令和6年 月 日

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会 会長 様

私は、歳末たすけあい「激励金」を受けたいので申請します。

申請内容を宇陀市役所、民生児童委員に照会することに同意します。

※申請書に記載された個人情報及び添付書類は、令和6年度歳末たすけあい募金配分事業以外の目的では使用いたしません。

	世帯主氏名		りがな うだ いちる	3 5		代	ふりた	がな	
世帝					字		氏	名	
100	11		宇陀一郎	で (シャチハタ不可)		者	電話		
		70	000-000						
住	所	宇	陀市〇〇〇〇	0		電	話	07	45-12-3456
	続	柄 氏名		生年月日			年 齢		職業または学校名
世	世青	主	宇陀一郎)·平·令 年 8月2	日 0	78		無職
帯				大・昭	年 月	日			
が状					· 平·令 年 月	日			
況					年 月	日			
				大・昭	・平・令 年 月	日			

世帯全員の収入(所得証明書に記載される額面金額)合計は、次の表の金額以下です。

(該当の箇所に〇印を付けてください)

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
年間収入(万円)	103	1 5 1	199	2 4 7	2 9 5

あなたの世帯は、どの区分に当てはまりますか(該当区分に〇印を付けてください)。

高齢者(70歳以上)	障害者手帳所持者	ひとり親世帯	その他の世帯
のみが属する世帯	がいる世帯		

激励金振込口座(世帯主の口座に限ります)

	金融機関	南都	銀行 • 7	ならけん	ん農協	•	ゆうちょ銀行	•	大和	信用	金属	ŧ		
		その	也()							
振		支店名	000	00	支店	•	出張所							
振込先		預金種目	普通) .	当座		口座番号	7	6	5	4	3	2	1
	フリ	ウダ	イチロ	コウ										
	口座名	宇陀	_	郎										

※口座番号等に間違いがないか再度ご確認ください。記入に誤りがある場合は、送金できないことがあります。

(先)宇陀市	委	任	状		令和6年	月	В
(96)	76/ 7 7611	TR				77410 +	Л	Н
	住所							
委任	世帯主		E (シャチハ	[] 9不可)	生年 月日	大·昭·平·令 年	月	日生
委任する人	世帯員		生年 月日	大·昭·平·令 年	月	日生		
	世帯員		E (シャチハ	[] 9不可)	生年 月日	大·昭·平·令 年	月	日生
		私は次の者を代理人と気	定め、氵	欠の事	項を委任	Eします。		
	1. 歳末激	励金申請に使用する()	の住民票謄本の	の写し_	<u>1</u> 通
委	の交付	申請及び受領						
委 任 事 項	2. 歳末激	励金申請に使用する()の所行	导証明書	い写し		
項	各 <u>1</u>	通の交付申請及び受領						
						に関すること		
頼	住所	奈良県宇陀市菟田野松井48	6 – 1					
頼まれれ	氏名 社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会							印
た人	氏名							

- ※必ず、委任する人が上記の太枠内をすべて自筆してください。
- ※申請等の際は、代理人自身を証する本人確認書類(免許証、パスポート等)が必要です。
- ※委任状を偽造して交付を受けた場合は、私文書偽造等の罰則が課されます。
- ※後日、本人に確認する場合があります。
- ※委任事項欄の()は、委任する人の氏名を記入してください。

(住民票謄本は世帯主、所得証明書は添付が必要な世帯員全員)

誓 約 書

私は、申請書に記載の使用目的により、(住民票謄本、所得証明書)の交付を申請しますが、 人権やプライバシーの保護のために、これにより知り得た内容については、目的以外に一切使 用しないことを誓約します。

また、本人から請求者(申請者)に関する情報の開示請求があった場合は、その開示に同 意します。

(宛先) 宇陀市長 令和6年 月 日

請求者(申請者)

奈良県宇陀市菟田野松井486-1

社会福祉法人 氏 名 宇陀市社会福祉協議会

氏 名 A

(A)

委任状の記入例

(例) 3人世帯が郵送申請する場合 住民票謄本 1 通 300 円分と、所得証明書 3 通 900 円分 合計 1,200 円分の切手の同封が必要です。

状 委 任 (宛先) 宇陀市長 令和6年 月 \Box 住所 奈良県宇陀市〇〇〇〇〇 大(昭)平·令 生年 宇陀一郎 世帯主 (シャチハタ不可) 委任する人 月日 21 年 8 月 20 日生 大(昭)平·令 宇陀花子 宇陀 生年 世帯員 **(印)** (シャチハタ不可) 月日 21 年 9 月 5 日生 大(昭)平·令 宇陀二郎 生年 世帯員 **(印)** (シャチハタ不可) 月日 45 年 7 月 10 日生 私は次の者を代理人と定め、次の事項を委任します。 宇陀一郎 1. 歳末激励金申請に使用する()の住民票謄本の写し 1 通 委任事 の交付申請及び受領 2. 歳末激励金申請に使用する(字陀一郎、字陀花子、字陀二郎)の所得証明書の写し 項 各 1 通の交付申請及び受領 に関すること 奈良県宇陀市菟田野松井486-1 住所 頼 ま 氏名 社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会 (印) れ た 氏名 (FI)

- ※必ず、委任する人が上記の太枠内をすべて自筆してください。
- ※申請等の際は、代理人自身を証する本人確認書類(免許証、パスポート等)が必要です。
- ※委任状を偽造して交付を受けた場合は、私文書偽造等の罰則が課されます。
- ※後日、本人に確認する場合があります。
- ※委任事項欄の()は、委任する人の氏名を記入してください。

(住民票謄本は世帯主、所得証明書は添付が必要な世帯員全員)

★申し込みは、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。 ፆ ☎0745-84-4116 P☎0745-88-9202

宇陀市社会福祉協議会では『もったいない』そんな心を大切に、家庭にある不要品を譲りたい 人、求める人の仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。譲っていただ く品物は、希望者が現れるまでご自宅で保管していただきます。希望者が現れるまでに処分され ましたら、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

譲ります

- ●学習机 ●ポータブルトイレ ●ランドセル(ピンク)
- ●信楽焼 植木鉢
- ●ブックローンすばらしい自然シリーズ 1~10巻
- ●講談社 学習日本史図鑑1~10巻
- ●講談社レオナルド(化学・世界) 1~14巻
- ●講談社 科学大図鑑1~30巻

譲ってください(

- ●榛原東幼稚園 制服上下(どのサイズでも可)
- ●榛原西小学校 男子制服上下ブレザーとズボン150~160
- ●榛原東小学校 女子冬用制服上下 ブレザー150~160 スカート140~160
- ●リュックサック(縦30センチ、黒)
- ●衣装ケース(高さ50センチ)



生活支援サポーター養成講座 参加者募集!!

地域で支え合い活動の担い手となる生活支援サポーター(住居等の掃除やゴミ出し、 電球交換などをサポートする人)を養成し、地域による支え合い・助け合いの関係づく りを広げていくための講座を開催します。

- * 開催日 令和6年12月5日(木) 午後1時30分~4時00分
- * 開催場所 宇陀市医療介護あんしんセンター (榛原福地28番地の1)
- * 対 象 者 宇陀市在住で生活支援サポーターに関心のある方
- 員 先着20名 * 定
- *参加費無料
- * 申込期日 令和6年11月18日(月)







【申込先】 宇陀市社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートうだ

けん りょうご

TFI 0745-88-0778



相談日のお知らせ



弁護士による福祉専門相談

【要予約 先着2件】

■日時11月 6日(水) 12月10日(火) 午前10時~正午まで

精神科医による専門相談

【要予約 先着2件】

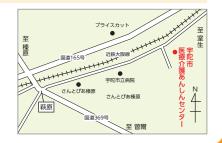
■日時11月19日(火) 12月24日(火) 午後2時~午後4時まで

所・申込先

けん り よう ご

宇陀市社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートうだ (宇陀市榛原福地28番地の1 医療介護あんしんセンター内) **☎** 0745-88-0778

※弁護士・精神科医の相談日時と場所は、変更する場合があります。











宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。 厚くお礼申し上げます。(8/1~9/30受付分)

- ▶宇陀市スポーツ協会 宇陀支部 室生ゴルフ大会チャリティー募金 38.000円
- ◆阿騎野ふるさと夏まつり実行委員会 7.286円

22 社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会

〒633-2221 奈良県宇陀市菟田野松井486番地1 (英田野地域事務所内3F)

部署	部 署 電話番号		FAX番号						
総務福祉課	0745	0745	0745						
心分为他们动	84-4116	88-9202	84-3600						

宇陀市社会福祉協議会ホームページ http://www.udashi-shakyo.jp/ 資鉄集



~ほっとひといき~

各地で紅葉が見ごろを迎えていますが、 紅葉狩りにお出かけになられましたか?宇 陀市内には紅葉の名所もたくさんありま す。年末に近づくにつれ目まぐるしく時間 が経過していきますが、"ほっと一息"つい て色付く山々を眺めながら秋の訪れをこの 機会に堪能されるのもいいのではないで しょうか。

(広報編集委員 生駒 和樹)